

公 募 公 示

下記のとおり公募に付します。

令和 3 年 2 月 22 日

記

参加者の有無を確認するため公募手続きに係る参加意思表明書の提出を求める公示

次のとおり、参加意思表明書の提出を招請します。

1. 業務概要

①業務名 ITV 制作業務

②業務内容 ①映像の撮影

中央競馬開催競馬場において、指定された場所にテレビカメラ（5台～8台）を設置し、全競走のレース・パドック・本馬場入場等の映像を撮影する。

②映像の調整・加工・送出

①で撮影した映像及び本会が別途提供する映像を中継車において調整・加工し、映像センターへの送出を行う。

③番組制作

本会が別途提供する同時開催競馬場の映像も含め、競馬場内放映用の番組を2種類制作し、競馬場内各所で自主放映を行う。

④機材・人員

①～③の業務を、同時に3つの競馬場において実施可能な中継車等の機材・人員を予備も含めて用意する。なお、機材等については全国10競馬場間を移動させて使用する。

⑤企画・調整・保守

①～④を確実にを行うための企画・調整等を滞りなく行うとともに、当該運用に支障をきたさないよう各機材の点検・保守、予備機材の準備等を行う。

③履行期間

契約締結の日から令和12年12月31日まで

本運用期間：令和5年1月1日～令和12年12月31日

テスト運用期間：令和4年6月～7月（予定）

履行体制整備期限：令和4年12月2日（予定）

2. 当該招請の主旨

本業務は、特定法人を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該法人以外の者で、参加意思表明書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該法人との契約手続きに移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、指名競争入札に移行する予定である。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ①令和3-5年度日本中央競馬会の「物品等の調達に係る競争参加者資格及び等級格付け審査基準」において、「契約の種類」が「役務等契約」、「業種の区分」が「広報」または「その他」であり、A等級に格付けされた者であること。
- ②業務に係わるサービス提供を円滑に実施できること。
- ③下記4. (3)の提出を期日までにしない者は仕様説明会に参加できないものとする。
- ④その他の条件については、仕様説明書に記載する。
- ⑤参加意思表明書の提出以前に他入札・契約に関して本会の競争入札参加停止措置等を受けた場合は、本公募に関する一切を無効とする。

(2) 技術力に関する要件

当該業務を受注するにあたっては下記の要件を満たしていること。

- ①5台以上のテレビカメラで同時に撮影した映像を用いて、自主放送を含む映像放送事業主への役務履行実績があること。
- ②本会の映像制作体制を正確に把握し関連業務を実施する者との連携が可能であること
- ③業務実施に必要な機材・人員の提供が可能であること
- ④使用機材に関する知識を有し、障害発生時の対応等が速やかにできること。
- ⑤競馬事業に関する知識を有すること

4. 手続き等

(1) 担当部署

〒106-8401 東京都港区六本木6丁目11番1号

日本中央競馬会本部5階 法務部契約室

E-MAIL keiyaku-qa@jra.go.jp

(2) 参加意思表明書の交付期間、方法

- ①交付期間：令和3年2月22日から令和3年3月4日まで
各日10:00～16:00の間にメールで受付けるものとする

ただし、土日月火を除く。また令和3年3月4日は12:00までとする。

②交付場所：上記（1）の担当部署

（3）参加意思表明書の提出期限、方法

①提出期限：令和3年3月4日 12:00まで

②提出場所：上記（1）の担当部署

③提出先：上記（1）の担当部署より指示する。

④必要書類：企業概要（事業内容、事業実績、従業員数などがわかるパンフレット等）

3.（2）が確認できる資料

申請担当者の名刺

⑤審査結果の通知等

：審査結果の通知は、審査終了後申請者に対して、（1）の担当部署からメールまたは電話で通知する。

5. その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨に限る。

（2）参加意思表明書等の作成及び提出のための費用は、応募者の負担とする。

（3）関連情報を入手するための窓口4.（1）に同じ。

掲載責任者 法務部 契約室長 田原 克彦